

2024 年度
(令和 6 年度)

事業計画書

令和 6 年 3 月 29 日

公益財団法人 日本国際問題研究所

< 目 次 >

I. 事業運営の基本方針

- 1. 背景及び基本認識……………2
- 2. 基本方針……………2

II. 公益事業1:

国際問題に関する調査研究、政策提言、対話・交流等 ……3

1. 総論

- (1)調査研究・政策提言……………3
- (2)海外の研究機関(シンクタンク)等との対話・交流……………3
- (3)対外発信……………3
- (4)人材育成……………4

2. 継続する事業

- (1)外交・安全保障に関する調査研究 ……4
- (2)領土・主権・歴史に関する調査研究……………4
- (3)軍縮・不拡散に関する調査研究……………5
- (4)アジア太平洋地域協力……………5
- (5)「東京グローバル・ダイアログ」と「戦略年次報告」……………5

3. 新規事業

産官学・国問研プラットフォーム……………6

III. 公益事業2:

包括的核実験禁止条約(CTBT)に関する事業 ……6

IV. その他の事業 ……6

I. 事業運営の基本方針

1. 背景及び基本認識

- (1) 2022 年 2 月の戦争開始から3年目を迎えるウクライナ戦争は引き続き国際政治・経済の最大の不安定要因としてその帰趨が注目されるが、これに加えて米中競争の先鋭化及び 2023 年 10 月のイスラエル・ハマス紛争の勃発により、国際情勢は「動乱の時代」の様相を呈している。米中間の戦略的競争に加え、中国は兩岸関係を抱え、そして、東南アジア諸国との間で南シナ海の領有権を巡る問題も過熱している。こうした中、外交・軍事面における欧州・中東・アジアの「三正面」に加えて、米国は「米国内の分断」というもう一つの脆弱性を抱える。2024 年の米国大統領選挙の行方を占うのは時期尚早であるが、トランプ前大統領が大統領候補として台風の目になることは確実となっている。そのトランプ前大統領が、米国大統領に返り咲いた場合、トランプ 2.0 と称されるその外交政策は、1 期目のトランプ政権よりも一層アメリカ第一主義的で取引重視型となろう。これが場合により同盟軽視をもたらし得ると悲観する向きも少なくない。そして、2024 年は米国をはじめ多くの国で重要な国政選挙が予定されており、向こう十年あるいはそれ以上に及ぶ世界的な外交・安全保障上の趨勢が決まる年となることが見込まれており、国際政治経済上の活発な動きが想定される。こうした諸点については、本年2月に発表した「戦略年次報告 2023」において、当研究所の見解として詳述したところである。
- (2) かかる「動乱」の国際情勢に在って、当研究所はこれまで、高水準の学術研究実績及び対外発信力を維持・強化すべく、国内外の大学・学術機関・シンクタンクと構築してきた人的・組織的ネットワークを駆使し、日本最古の国際政治・安全保障を専門とするシンクタンクとして、活発な活動を行ってきた。
- (3) また、国際社会における日本の相対的地位の低下が囁かれ、官民が国益増進のために協力する機運が国内で醸成されてきている中、当研究所としても、従来の政府補助金事業に依存する財政体質を改め、民間企業からの寄付等を多く募り、産官学連携の場として貢献する必要があると認識している。

2. 基本方針

- (1) 先が見えず流動的な国際情勢にあって外交・安全保障分野の政策シンクタンクの果たすべき役割は大きいとの認識のもと、当研究所の知的基盤である調査研究、及び積極的な政策提言を一層推進する。
- (2) 「開かれた研究所」として国内外の大学やシンクタンク等他の研究機関とのネットワークを活用し、産・官・学の人材と叡智を結集するとともに、若手・女性・地方の研究者を積極的に登用する。
- (3) 国民の外交・安全保障問題への理解増進に努める。特に、民間企業のニーズを踏まえた取り組みを行うなど経済界との関係強化を図る。
- (4) 国内外に向けた発信及び国際世論形成への積極的な参画に努める。特に英語での発信や、海外の調

査研究機関や有識者とのネットワークを通じた交流及び対話（オンラインを含む）を積極的に推進する。

（５）オンラインと対面それぞれのメリットを踏まえて活動を推進し、HP の充実や、IT の活用を含む勤務環境の改善と各種事務プロセス、コンプライアンスの見直しを推進し、業務の一層の効率化に努める。

Ⅱ．公益事業１：

国際問題に関する調査研究、政策提言、対話・交流及び対外発信

１．総論

以下の活動を相互に関連させ、シナジー効果を高めつつ事業運営を行う。特に本年度は民間企業と協力しつつ、企業側ニーズを踏まえた活動を推進するなど経済界との連携強化を図る。

（１）調査研究・政策提言

当研究所が国内外に発信する情報・分析や政策提言の基盤となる極めて重要な活動であり、引き続き調査研究の充実・強化を図る。また、政府に対する政策提言、及び世論への研究成果の発信を推進するため、各研究分野に造詣の深い研究者、専門家、実務担当者等を結集し、テーマ横断的な課題に関する横の連携にも留意しつつ、質の高い調査研究を行い、政策提言を行う。

（２）海外の研究機関（シンクタンク）等との対話・交流

調査研究（研究プロジェクト）及び政策提言の成果を対外発信するため、積極的に海外の研究機関（シンクタンク）等との知的交流を推進する。具体的には、海外の研究機関（シンクタンク）等と協議、共同研究、合同シンポジウムなど行い、国際社会に対して日本の立場、役割及び貢献を積極的にアピールし、日本にとって望ましい国際世論の形成を促進し、外交・安全保障問題にかかわる各国の理解を深めることを目指す。また、海外の研究機関・シンクタンク等主催の行事にも積極的に参加し、当研究所や日本のシンクタンクのプレゼンスの維持強化に努める。その際、東京グローバル・ダイアログなど他の対外発信イベントとの有機的連携を図る。これらについて、オンラインと対面の特性をうまく活用し効果的に実施する。

（３）対外発信

調査研究（研究プロジェクト）を通じて得た知見・主張・提言や研究成果を広く国内外に発信することにより国際世論の形成に積極的に参画するとともに、国民の外交・安全保障問題に関する理解の増進に貢献する。具体的には以下を推進する。

（ア）「国問研戦略コメント」や「研究レポート」の発出（日・英）（HP、SNS 等）

（イ）「戦略年次報告」の発出

（ウ）東京グローバル・ダイアログなど公開シンポジウムやウェビナーの開催

- (エ) 定期刊行物『国際問題』(電子ジャーナル及び冊子)の発刊と執筆者によるウェビナー
- (オ) その他、HP、SNS、メールマガジンを含む各種発信ツールによる情報発信

(4) 人材育成

外交・安全保障分野における若手研究者・実務家及び企業における国際人材など、将来を支える人材を育成しネットワークを構築するための取り組みを推進する。

2. 継続する事業

(1) 外交・安全保障に関する調査研究

以下3つの調査研究事業を実施する(いずれも外務省補助金事業で3カ年事業の2年目)。

- (ア) **アジア・太平洋地域における安全保障上のリスクの実態** (テーマは外務省による指定)
　　<サブ・プロジェクト> Ⅰ:伝統的安全保障リスク、Ⅱ:北朝鮮核・ミサイルリスク
　　　　　　　　　　　　　Ⅲ:中国と海洋権益・海洋秩序、Ⅳ:新領域リスク(宇宙・情報空間等)
- (イ) **経済安全保障の観点からの我が国の強みや脆弱性を踏まえた、望ましい国際経済環境のあり方** (テーマは外務省による指定)
- (ウ) **日本周辺の主要国の国内要因が国際秩序の変容にもたらす影響** (テーマは国問研提案)
　　<サブ・プロジェクト> Ⅰ:米国、Ⅱ:中国、Ⅲ:韓国、Ⅳ:ロシア

(2) 領土・主権・歴史に関する調査研究

我が国を取り巻く安全保障環境は厳しさを増し、領土、領海問題の重要性も高まっている。また、近隣諸国との外交において歴史認識が問題となる状況も依然として続いている。こうした中、「領土・歴史センター」は、外務省からの補助金交付を受け、領土・主権・歴史の各分野で客観的な視点で調査研究を行い、国内外に対して我が国の立場を踏まえた対外発信活動を鋭意行う。

具体的には、領土・主権・歴史の分野について以下を実施し、それらの活動を通じて、国内外での我が国の立場への理解を促進し、もって国益の増進に資する。また、政府への成果の提供を通じて、政策立案に貢献する。

- (ア) 国内外での一次資料の収集・整理・分析・公開
- (イ) 海外での動向調査(政策・研究・世論等)
- (ウ) 諸外国シンクタンク・有識者との協働(研究会や共同研究の実施等)
- (エ) 国際社会への発信・共有
- (オ) 国民への発信・共有・啓蒙

(3)軍縮・不拡散に関する調査研究

国際安全保障環境は、ロシアのウクライナ軍事侵略と核の恫喝、そのロシアによる新戦略兵器削減条約（新 START）履行停止や包括的核実験禁止条約（CTBT）批准撤回、北朝鮮による核・ミサイル開発、中国の急速な核・通常戦力の増強、イラン核問題など厳しさを増しており、軍縮・不拡散分野においても進展がほとんど期待できない状況が続いている。また、人工知能（AI）など新技術を用いた兵器やサイバー・宇宙空間の安全保障問題など、国際社会は新たな課題に直面している。

こうした中、唯一の戦争被爆国であり、従来、軍縮・不拡散を主導してきた日本は、その指導力が国内外から一層注目されている。このような国際環境を背景に、軍縮・不拡散・科学技術と安全保障問題に特化する国内で唯一の研究機関として、令和 6 年度も同分野の調査・研究、発信及び政策提言事業を実施する。

また、内外の有識者やシンクタンクとの対話、ホームページを通じた軍縮・不拡散関連情報の提供、公開ワークショップやウェビナーの開催などを継続し、研究と対外発信の両面から活動を強化する。特に令和 3 年 12 月から継続して実施している「経済・技術安全保障ウェビナー・シリーズ」を令和 6 年度も継続する。

更に、日本政府が開催している「核兵器のない世界」に向けた国際賢人会議について、外務省から委託がある場合は、前年度に継続して同会議の事務局業務を行う。

(4)アジア太平洋地域協力

外務省からの委託があれば、前年度に継続して以下を実施する。

(ア)アジア太平洋安全保障会議（CSCAP）

アジア太平洋地域における安全保障問題に関する関係各国の民間研究組織の集まりであるCSCAPの日本事務局として、安全保障問題についての域内研究協力を推進する。

(イ)太平洋経済協力会議（PECC）

アジア太平洋地域における経済面の国際協力を進める「産・官・学」3者構成の国際組織であるPECCの日本委員会事務局として、国際経済、貿易、社会保障政策問題等につき共同研究を活発化するとともに政策提言等を行う。

(5)「東京グローバル・ダイアログ」と「戦略年次報告」

令和5年度は「動乱の世界：安定した国際安全保障と協力をどう築くか？」というテーマの下、「戦略年次報告2023」を発表するとともに「第5回東京グローバル・ダイアログ」を開催した（日英両言語）（20の国・地域から30名の登壇者が参加し、初日は約360名が会場で参加、内外から視聴者約800名がオンライン視聴登録）。令和6年度も、注目すべき共通の戦略テーマを設定し、「戦略年次報告2024」を発表するとともに「第6回東京グローバル・ダイアログ」を国問研のフラッグシップ事業の一つとして開催する。

3. 新規事業

産官学・国間研プラットフォーム

動乱の国際情勢やウクライナ戦争により露呈したグローバルガバナンスの機能不全などの「世界の危機」、また、欧米主導のグローバルスタンダードや国際的な日本の地位低下などの「日本の危機」を強く認識し、官民一体となってオールジャパンで国益を向上するために、当研究所が「産業界」・「政府」・「学界」の英知を結集し、日本政府や国際社会の政策・意思決定にインプットするためのプラットフォームとなる事業を推進する。この実施にあたっては、日本政府及びアカデミアから実務・知識・理論など、企業からニーズ、人材、資金の提供が必要であり、そうした支援確保のための取り組みを加速し、理事会に報告し、実施する。

Ⅲ. 公益事業 2:

包括的核実験禁止条約(CTBT)に関する事業

外務省から3か年事業の委託に基づき、引き続き、CTBT国内運用体制事務局としての業務を行う。具体的には、2つの国内データセンター(NDC-1:一般財団法人 日本気象協会(JWA)、NDC-2:国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構(JAEA))とともに、核爆発実験監視の国内運用体制の整備・運営及び運用を行う。

Ⅳ. その他の事業

法人会員を対象に、そのニーズを踏まえ、外務省幹部等を講師に招いての外交懇談会や個別の要望に応じたブリーフィング等を、随時、実施する。

(了)